【南部地区研究委嘱校等】

令和8年6月1日

No.	委嘱内容	委嘱元	市町名	学校名	校種	開始年度	終了年度	令和8年度発表日等	備考
1	道徳教育研究推進モデル校	県教委	川口市	川口市立幸町小学校	小	R7	R8	11/25（水）	継
			鴻巣市	鴻巣市立鴻巣中学校	中	R8	R9	なし	新
2	地域学校協働活動推進に関する研究委嘱 ～「地域で子供を育てる意識の向上に向けた『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組』の推進」～	県教委	鴻巣市	鴻巣市立田間宮小学校（会場）	小中	R8	R9	なし	新
3	研究開発学校	文科省	戸田市	戸田市立喜沢小学校 戸田市立美谷本小学校 戸田市立美女木小学校 戸田市立美笹中学校	小	R7	R10	なし	継
4	教育課程実践検証協力校事業に係る「各教科等の教育課程に関するもの」	国研	朝霞市	朝霞市立朝霞第六小学校	小	R8	R8	なし	新
5	埼玉県英語指導方法改善事業	県教委	北本市	北本市立南小学校 北本市立北本中学校	小中	R7	R8	11/9（月）	継
6	日本語指導推進モデル事業	県教委	川口市	川口市立並木小学校	未定	R8	R9	未定	新
			蕨市	蕨市立中央小学校	未定	R8	R9	未定	新
7	令和8・9年度通級による指導にかかる巡回指導推進及び通級による指導担当者育成モデル事業	県教委	桶川市	指定なし	小中	R8	R9	なし	新

埼玉県学力・学習状況調査を活用した取組

8	学力向上研究校指定事業	県教委	戸田市	戸田市立笹目小学校	小	R8	R9	なし	新
9	学力向上プロジェクト加配	県教委	志木市	志木市立宗岡第二小学校	小	R8	R9	なし	新
			新座市	新座市立片山小学校	小	R8	R9	なし	新
				新座市立大和田小学校	小	R8	R9	なし	新
				新座市立西堀小学校	小	R8	R9	なし	新
			和光市	和光市立第四小学校	小	R8	R9	なし	新
			北本市	北本市立西小学校	小	R8	R9	なし	新
			伊奈町	伊奈町立小針小学校	小	R8	R9	なし	新

【学校数、児童生徒数】（学校数は分校・分教室を含みます）

令和8年5月1日現在

	学校数			※児童・生徒数			※学級数	
	小	中	計	小	中	計	小	中
川口市	52	29	81	27,333	13,549	40,882	1,056	441
蕨市	7	3	10	3,117	1,461	4,578	127	49
戸田市	12	6	18	7,416	3,637	11,053	282	122
草加市	21	11	32	10,610	5,537	16,147	429	189
朝霞市	10	5	15	7,656	3,453	11,109	272	109
志木市	8	4	12	3,924	1,857	5,781	157	68
新座市	17	6	23	8,004	4,128	12,132	325	135
和光市	9	3	12	4,163	1,909	6,072	168	59
鴻巣市	16	8	24	5,111	2,659	7,770	217	95
北本市	7	4	11	2,526	1,269	3,795	106	46
上尾市	23	12	35	10,620	5,214	15,834	415	182
桶川市	7	4	11	3,293	1,753	5,046	126	61
伊奈町	4	3	7	2,129	1,219	3,348	86	45
計	193	98	291	95,902	47,645	143,547	3,766	1,601

【教員数】

令和8年5月1日現在

	校長・教員			養護教員			事務職員			栄養教諭等			合計		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計	小	中	計
川口市	1,530	770	2,300	55	32	87	59	34	93	23	4	27	1,667	840	2,507
蕨市	185	89	274	7	4	11	8	3	11	2		2	202	96	298
戸田市	373	215	588	16	7	23	18	10	28	10	2	12	417	234	651
草加市	575	324	899	22	11	33	23	13	36	14	5	19	634	353	987
朝霞市	345	181	526	14	7	21	14	8	22	7	1	8	380	197	577
志木市	218	122	340	8	3	11	10	5	15	2	3	5	238	133	371
新座市	447	238	685	17	7	24	18	10	28	9	3	12	491	258	749
和光市	233	106	339	9	4	13	11	4	15	3	1	4	256	115	371
鴻巣市	325	183	508	16	8	24	16	8	24	5	2	7	362	201	563
北本市	152	92	244	8	5	13	7	4	11	2	1	3	169	102	271
上尾市	547	312	859	22	12	34	24	14	38	12	2	14	605	340	945
桶川市	172	107	279	6	3	9	9	5	14	4	1	5	191	116	307
伊奈町	113	77	190	4	3	7	4	4	8	2		2	123	84	207
合計	5,215	2,816	8,031	204	106	310	221	122	343	95	25	120	5,735	3,069	8,804

埼玉県教職員MOTTO（モットー）

未来を創る、こどもたち。
未来を育てる、わたしたち。
～未来への責任～

「彩の国」さいたま 埼玉県

令和８年度
南部教育事務所概要



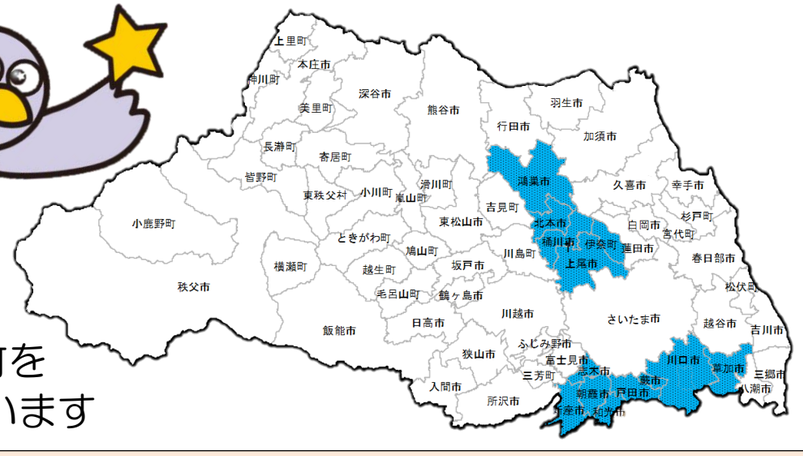
～13市町教委とともに～

基本方針

1　埼玉県５か年計画及び埼玉県教育振興基本計画を踏まえ、本県教育の一層の充実を図る。

2　教育局各課及び管内各市町教育委員会と一体となって、笑顔あふれ魅力ある学校づくりに向けた取組を支援する。





13の市町を
担当しています

埼玉県教育局南部教育事務所

〒330-0074　さいたま市浦和区北浦和５丁目６番５号（浦和合同庁舎）
○ 電話番号　048(822)1860
○ E-mail　p221860@pref.saitama.lg.jp
○ ホームページ
http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/g2201/index.html



組　　織

所　長 ― 副所長
- 主席管理主事 ― 総務・人事・学事担当
 - ・公立学校共済組合南部出張所
- 主席指導主事 ― 教育支援担当
 - ・スクールカウンセラー
 - ・スクールソーシャルワーカー
- 学力向上推進担当

【令和８年度南部教育事務所キャッチフレーズ】

「添歩」

～市町を支え、力を生かす～



教育事務所の役割と責任

1　管内１３市町教委の現状と課題を分析し、課題やニーズを把握した上で、必要な指導、助言又は援助を行う。

2　管内１３市町教委間の連絡調整を図り、相互間の連絡を密にし、互いに協力しあう関係を構築する。

今年度の重点

総務・人事・学事担当

１　「使命と誇り」に基づく学校事故根絶と危機管理体制の確立

（１）教職員の当事者意識の醸成及び心に届く研修の充実
（２）初期対応と「報告・連絡・相談・確認」の重要性の周知徹底
（３）施設・設備の保全と安全管理の徹底
（４）事故に対する迅速・適切な情報の共有化及び適切な対応への指導助言

２　元気な学校をつくるための「働き方改革」の推進

（１）各市町と各学校の実態に合わせた具体的かつ効果的な働き方改革の実施
（２）教職員の在校等時間の適切な管理
（長時間在校常態化教職員ゼロ、部活動ガイドラインの遵守）
（３）教職員の働きやすさ・働きがいのある教育環境の確立

３　人事異動方針に基づく適正な人事異動の推進

（１）教育環境充実のための人材確保（退職者減少、臨時的任用教職員の確保
（２）市町教委と連携した未配置・未補充の解消
（３）経験人事対象者の市町村間等異動の積極的推進
（４）広域的な人事異動の推進（管外、県立学校、交流人事）

４　組織を生かす学校運営の推進と教職員の資質・能力伸長、管理職の育成

（１）学校経営と学校管理の支援（学校組織マネジメントの推進）
（２）各市町や学校における「優れた取組」を情報提供
（３）若手・臨時的任用教職員の指導育成、管理職候補者研修の充実
（４）教育公務員としての意識高揚と適正な服務管理

（５）実効性ある教職員人事評価制度の運用と学校の教育力の向上
（６）管理職発掘及びキャリアアップの推進
（７）事務の共同実施の円滑な実施

５　諸表簿等の適正な管理と活用の推進

（１）総務担当職員と人事・学事担当職員の連携による会計事故の防止と適正な管理の徹底
（２）児童生徒の学籍、就学事務の適正な処理
（３）規程に則った正確・迅速な事務処理の徹底

教育支援担当、学力向上推進担当

1　確かな学力の育成

（1）児童生徒の資質・能力を育成する指導の充実
（2）実効性のある学力向上への取組の充実
（3）教育事務所・市町教育委員会指導主事の資質の向上
（4）幼・保・小の連携推進を通した接続期の教育の充実

2　豊かな心、健やかな体、自立する力の育成

（1）よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う道徳教育の充実
（2）一人一人に寄り添った生徒指導の充実
（3）人権問題を正しく理解し、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成
（4）心と体を一体として捉え、健全な心身の発達につながる健康教育と学校体育活動の充実
（5）自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる進路指導・キャリア教育の推進
（6）一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実

3　学校・家庭・地域の連携・協働

（1）コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的取組の推進
（2）家庭・地域の教育力の向上